

各務原市国土強靱化地域計画

令和7年5月
各務原市

はじめに

1 計画の策定の趣旨

国、県の国土強靱化政策と調和を図りながら、本市における国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として策定する。

2 計画の位置づけ

この計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画（以下「本計画」という）であり、本市の各務原市総合計画（以下「市総合計画」という）前期基本計画（令和7年度～令和11年度）及び第3期岐阜県強靱化計画と整合性を図りながら、地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靱化に関する部分の指針とするものである。

3 基本的な進め方

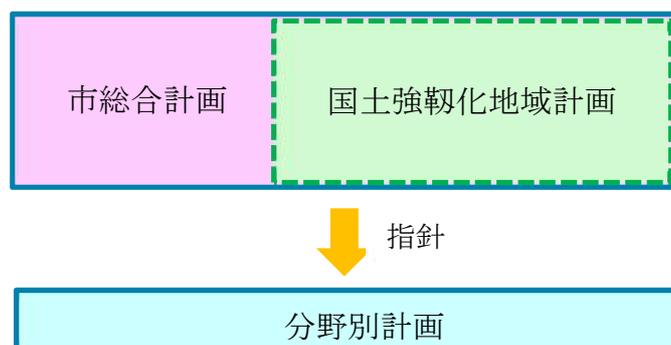
国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）「基本編」、「策定・改定編」、「資料編」（令和3年6月 内閣官房国土強靱化推進室）に基づき作成する。

策定・改定編の、基本的手順を基本として策定を進める。

- 1 目指すべき将来の地域の姿
- 2 STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- 3 STEP2 最悪の事態、施策分野の設定
- 4 STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- 5 STEP4 リスクへの対応方策の検討
- 6 STEP5 対応方策についての本計画における位置付け

作成の考え方

国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）基本編（令和3年6月 内閣官房国土強靱化推進室）を参考に作成した。また、本計画は市総合計画と一体的に策定しており、施策分野の設定については、市総合計画に定めた目標を基に構成している。



目次

第一章 目指すべき将来の地域の姿	3
第二章 地域を強靱化する上での目標の明確化 (STEP 1)	
1 基本目標の設定	3
2 計画期間の設定	3
第三章 最悪の事態、施策分野の設定 (STEP 2)	
1 地域特性	
(1) 自然的条件	4
(2) 社会的条件	5
2 自然災害の想定	
(1) 風水害等について	6
(2) 地震について	6
(3) 土砂災害について	7
3 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の想定	8
4 施策分野の設定	8
第四章 脆弱性の分析・評価、課題の検討 (STEP 3)	
1 脆弱性評価の考え方	9
2 「事前に備える目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	9
3 脆弱性評価の結果	11
第五章 リスクへの対応方策の検討 (STEP 4)	
強靱化に向けた分野の設定	15
第六章 対応方策についての本計画における位置付け (STEP 5)	21

第一章 目指すべき将来の地域の姿

本市は、市総合計画の基本構想に定める将来都市像「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～」を掲げ、「誇り～ひとを育む～」・「やさしさ～くらしを守る～」・「活力～まちを支える～」の3つの基本理念と、「市民協働」や「防災・防犯」など9つの基本目標を設定し、推進している。

上記の目指すべき将来の地域の姿の実現が、災害によって頓挫しないようにするために、強靱化の取り組みを進めていく。

第二章 地域を強靱化する上での目標の明確化（STEP1）

1 基本目標の設定

- ① 市民の生命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧一復興

2 計画期間の設定

本計画が対象とする期間は、市総合計画前期基本計画と整合性を図るため、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。なお、計画期間内であっても、修正の必要が生じた場合には、見直しを実施する。また、市総合計画においては、基本計画に定めた施策を着実に推進するため、3年ごとの具体的な事業内容の計画を示すものとして、実施計画を作成し実施している。

第三章 最悪の事態、施策分野の設定（STEP 2）

1 地域特性

（1）自然的条件

（1）－1 位置

①市は、岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置し岐阜市の中心部へ約8 km、中部経済圏の中心名古屋市から約30 kmの圏内にある。

②緯度、経度

各務原市役所（那加桜町1丁目69番地）の緯度、経度は次のとおりである。

東	経	136° 51′ 05′
北	緯	35° 23′ 44′

③各務原市の近隣市町は、次のとおりである。

東	加茂郡坂祝町、愛知県犬山市
西	岐阜市、羽島郡笠松町・岐南町
南	愛知県一宮市・江南市・丹羽郡扶桑町
北	岐阜市、関市

（1）－2 面積、標高

市の面積、ひろがり及び標高は、次のとおりである。

面	積	87.81 km ²		
ひろがり	東西	15.00 km	南北	10.00 km
標	高	最高 385.1 m	最低	7.0 m

（1）－3 地形、地質

市は、濃尾平野の北東部に位置する。ここは、木曾川の濃尾平野への出口にあたり各務原市の南側には半径12 kmに及ぶ犬山扇状地が形成されている。この犬山扇状地の北端を木曾川が西に向かって流れ、市はその北岸に沿って東西に広がる。市の範囲は、東西約15 km、南北約10 kmであり、面積は87.81 km²である。市の地形は北から中・古生層よりなる美濃山地、境川の流れる沖積低地、各務原台地、中・古生層の残丘状小山、木曾川の流れる濃尾平野北東縁が配列し、大きく5つのほぼ東西に延びる地形単元に分けられる。

市の山地部は、中・古生層からなり標高300 m程で市北部から東部にかけて、尾根筋が連続している。この山地の一部には大規模な住宅団地の造成による切土、谷埋盛土による人

工改変地が形成されている。古くからの集落は、山地と山地の間の谷間に小規模に分布する。

市の中心部は各務原台地と呼ばれる中位段丘で構成されている。東西約 10 km、南北 2 ～ 3 km にわたって分布しており、台地面の標高は西端で約 20 m、東端で約 60 m、勾配は東西方向で 3/1000 である。台地面は開析されており、浅い谷、凹地がいくつか形成されている。この台地の周辺には、この台地面よりやや標高の低い地形面が分布しており、特に台地の北西側と東側に広く分布している。

台地の南側から南西側にかけては、木曾川によって形成された新しい扇状地（犬山扇状地）が分布し、古い集落はこの扇状地の微高地に立地している。微高地間には、木曾川の旧河道が網目状に分布している。台地の北側の山地との境界付近には、境川が流下し台地の一部を侵食しながら西方に向かって沖積低地を形成している。

また、川島地区は木曾川の中州にある大小 2 島からなり、台地の南側同様に犬山扇状地内に位置している。沖積時代最後の堆積層とみなされ、砂礫層、粘土層と礫・丸石などを交えた地層の上を、土砂質の土壌で覆われている。

（２）社会的条件

（２）－１ 人口

市の総人口は、令和 2 年国勢調査において前回調査から 169 人減少し、144,521 人となった。これは、市制施行当時（昭和 38 年 4 月 1 日 59,210 人）の 2.4 倍であり、岐阜県内第 3 位の人口である。人口増大の要因は、昭和 40 年代から 50 年代にかけての大規模団地の建設による人口増加と、平成 16 年 11 月 1 日の川島町との合併によるものである。また人口増加率は、昭和 50 年から 55 年にかけての 21.8% を最高として、団地内の人口定着が完了したこと、少子高齢化の影響などから、前回調査に続きマイナス（0.1%）となった。

一方、世帯数は、令和 2 年国勢調査において 57,129 世帯であり、人口の減少に反して 3,659 世帯増加した。平均世帯人口は、昭和 50 年に 4 人を割り、それ以降も引き続き減少しており、平成 17 年には 3 人を割り核家族化の傾向がより顕著となっている。また独居老人世帯・単身者世帯の増加が見られる。

人 口	144,521 人	世帯数	57,129 世帯
人口密度（人/km ² ）	1,646 人	1 世帯あたり人口	2.5 人

（２）－２ 交通

①市の道路網は、広域幹線である国道 21 号が市中央部を東西方向に貫通し、また南北方向は、主要地方道江南関線によって関市方面と名古屋市方面が結ばれ、これを主軸として形成されている。なお、東海北陸自動車道が日本海側地域と太平洋側地域を結ぶ全国高速道路ネットワークの重要幹線道路として全線供用開始されている。

②市の鉄道は、JR高山線と名鉄各務原線が市域中央部を東西に並行して走り、岐阜市、名古屋市など沿線各都市を結ぶ地域間交通の大量輸送機関として重要な役割を果たしている。JR高山線は4駅、名鉄各務原線は12駅を市内にもつ基幹交通となっている。

2 自然災害の想定

(1) 風水害等について

市域では、木曾川・新境川・大安寺川の外水氾濫により、大きな被害が懸念される。市域を流れる大安寺川、新境川及び支川は川幅がせまく、川底が浅いこともあり、出水時には氾濫しやすい状況にある。

内水氾濫は災害履歴上も明らかなおり、台風や豪雨時にたびたび発生している。谷底低地において発生する場合もあるが、台地部の浅い谷、凹地沿いに発生する場合がある。河川改修により氾濫の危険度が下がった地区もあるが、未改修のため危険度の高い地区が残されている。

なお、国土交通省中部地方整備局が平成23年3月に「木曾川水系浸水想定区域図」を発表している。これによると、2日間の総雨量が295mm（概ね200年に1回程度起こる大雨）の場合における木曾川氾濫時には、川島地区の一部が「浸水深5.0m～10.0m未満区域」に入るものと想定されている。

また、長良川については、12時間の雨量が243mm（概ね100年に1回程度起こる大雨）の場合における長良川氾濫時には、市北西部の一部が「浸水深0.5m～3.0m未満区域」に入るものと想定されている。

(2) 地震について

(2) - 1 想定地震

第1に、近い将来に起こりうる地震であって、各務原市に甚大な被害をもたらす可能性のある地震であること。第2に、防災拠点に甚大な被害が及ぶことを前提として地域防災計画を策定する観点から震源域を設定すること。以上2つの要件を満たす地震として、「南海トラフ地震」、「養老－桑名－四日市断層帯地震」の2つを想定地震としている。

(2) - 2 県における被害想定調査

これまで岐阜県では、海溝型地震である「複合型東海地震」、及び岐阜県に影響のある「関ヶ原－養老断層系地震」などの内陸直下型地震を対象に地震被害想定調査を実施してきた。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、海溝型の想定地震を複合型東海地震から、内閣府の中央防災会議で検討が進められている「南海トラフ地震」へと見直し、内陸直下型の想定地震についても、関ヶ原－養老断層系地震を、より規模が大きい「養老－

桑名－四日市断層帯地震」へと見直し、最大級の地震に対する効果的な地震対策のための基礎的資料となる調査となっている。

(2) - 3 県調査における市域に係る被害想定概要

平成 25 年 2 月に県が発表した「南海トラフ地震等被害想定調査結果」に基づく、市域に係る地震による被害想定概要は次のとおりである。

○想定地震、想定条件

南海トラフ地震	M9.0
養老－桑名－四日市断層帯地震	M7.7

(2) - 4 県調査に基づく市域の被害想定結果

南海トラフ地震	最小震度 5 強	最大震度 6 弱
養老－桑名－四日市断層帯地震	最小震度 5 強	最大震度 6 強

(3) 土砂災害について

各務原市域における土砂災害発生危険性のある地域については、美濃帯中・古生層よりなる山地部及び各務原層よりなる各務原台地縁辺部（段丘崖）があげられる。平成 24 年 3 月と 8 月、平成 27 年 3 月に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づき、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）」、土砂災害警戒区域のうち、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域が「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」として指定された。

このほか、土砂災害の発生する可能性については、山地部を含めて急傾斜地における落石・崩壊、溪流部における土石流が想定される。

3 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の想定

この計画において、本市では、本章「1 地域特性」および「2 自然災害の想定」により、表1「各務原市における自然災害の想定」のとおり、リスクシナリオを想定する。

表1 各務原市における自然災害の想定

想定される自然災害	県等の想定	市の想定
大規模災害全般		
地震(巨大地震)	○	○
津波		
風水害	○	○
土砂災害	○	○
液状化	○	○
火山噴火	○	
暴風雪・雪害	○	
渇水	○	○
林野火災(フェーン)		
竜巻		
複合災害		

4 施策分野の設定

市総合計画前期基本計画において掲げられた9つの基本目標を基に、本計画の施策分野を設定した。

(個別施策分野)

- 基本目標1 みんなが活躍する協働のまち(市民協働)
- 基本目標4 みんなで守る自然豊かで美しいまち(自然・環境)

(横断的分野)

- 基本目標2 みんなで心豊かな子どもを育むまち(出産・子育て・教育)
- 基本目標3 みんなが輝き彩りのあるまち(文化・スポーツ・生涯学習)
- 基本目標5 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち(健康・医療・福祉)
- 基本目標6 みんなで築く安全安心のまち(防災・防犯)
- 基本目標7 みんなが快適に暮らせる住みよいまち(都市基盤整備)
- 基本目標8 みんなで創るにぎわいと活力のあるまち(産業・交流)
- 基本目標9 みんなでつなぐ持続可能なまち(行財政)

第四章 脆弱性の分析・評価、課題の検討（STEP 3）

1 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは、「強くしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことである。

2 「事前に備える目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討している。

本計画の策定に際しても、国が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方策を検討する。

国の基本方針では、基本法第 17 条第 3 項の規定に基づき、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで脆弱性評価を実施している。具体的には、6つの「事前に備えるべき目標」と 35 の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。また、県は、県の特性を踏まえ、それぞれ追加・統合を行い7つの「事態に備えるべき目標」と 30 の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、分析評価を行っている。

本計画においては、これらを参考に、先に述べた表 1 「各務原市における自然災害の想定」によるリスクや地域特性を踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と 22 の「起きてはならない最悪の事態」から脆弱性の評価をおこなった。

その結果を、表 2 「「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定」にまとめた。

表2 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	①	巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		②	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		③	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	④	被災地での食料・飲料水、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		⑤	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
		⑥	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		⑦	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
		⑧	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱
		⑨	大規模な自然災害と感染症の同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	⑩	市職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	⑪	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		⑫	異常渇水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
5	情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑬	ライフライン（電気、ガス、石油、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止
		⑭	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑮	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		⑯	災害対応・復旧復興を支える人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ
		⑰	公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
		⑱	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		⑲	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		⑳	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
7	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える	㉑	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態
		㉒	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態

3 脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」に対して、回避に向けた評価結果を以下に示す。

- ① 巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
 - ・地震による倒壊を防ぐため、木造住宅の耐震化を図る必要がある。
 - ・避難所に指定されている体育館等の安全確保のため、窓ガラスに飛散防止フィルムを設置する必要がある。
 - ・土砂災害を防ぐため、急傾斜地の崩壊対策等を実施する必要がある。
 - ・維持管理不足による倒壊を防ぐため、空き家対策を実施する必要がある。
- ② 集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
 - ・雨水幹線、河川、雨水施設の整備により、豪雨などによる浸水被害から市民の生命や財産を守る必要がある。
 - ・農地の湛水による浸水被害を防止するため、保全と活用対策を実施する必要がある。
 - ・農業ため池の耐震補強や豪雨対策を実施する必要がある。
- ③ 避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生
 - ・同報系防災行政無線の適正な維持管理を実施する必要がある。
 - ・防災ハンドブック、ハザードマップを更新し広く周知することで、各家庭や地域での防災意識を高め、市民の災害に対する備えを強化する必要がある。
 - ・外国人市民や観光客に対して、避難情報等を適切に伝達する必要がある。
 - ・情報伝達手段の充実を図る必要がある。
- ④ 被災地での食料・飲料水、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
 - ・備蓄計画に基づき適正に備蓄を進める必要がある。
 - ・地域内の輸送拠点となる防災備蓄倉庫を整備する必要がある。
- ⑤ 自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
 - ・消防組織法に定められた任務を遂行するため、各種消防車両を整備する。また、消防団を中心とした地域消防力の強化を図る必要がある。
 - ・自衛隊、緊急消防援助隊による受援体制を確立する必要がある。

- ⑥ 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
- ・救急医療体制の充実を図る必要がある。
 - ・地域医療体制の充実を図る必要がある。
 - ・平時から適切な健康診断や予防接種、生活習慣病予防等を実施する必要がある。
 - ・支援を必要としている人に対して、地域で支えあう仕組みを確立する必要がある。
- ⑦ 長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
- ・災害発生時に避難所となる体育館や福祉施設について、老朽化した施設を改修するとともに、快適な環境を提供するために空調を整備する必要がある。
 - ・災害関連死を防止するため、平時から適切な健康診断や予防接種、生活習慣病予防等の健康管理を実施する必要がある。
 - ・平時から関係機関等と連携した健康管理体制を構築する必要がある。
- ⑧ 想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱
- ・備蓄倉庫内の食料や資機材等の充実を図るとともに、民間企業等と連携した備蓄体制を強化する必要がある。
- ⑨ 大規模な自然災害と感染症の同時発生
- ・「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や「スフィア基準」の考え方に加え、大規模災害時の教訓等も踏まえ、避難所運営マニュアル等を適宜改定する必要がある。
 - ・感染症の蔓延を防ぐため、衛生・防疫体制を整備する必要がある。
 - ・避難所の開設及び運営を担うことができる地域人材の育成を図るとともに、育成した人材が地域で活躍できる体制を構築し、「共助」の取組みを強化・推進する必要がある。
- ⑩ 市職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下
- ・老朽化した同報系防災行政無線を更新する必要がある。
 - ・各種支援窓口等を設置することで、切れ目のない支援が受けられる体制を確立する必要がある。
 - ・非常時優先業務の選定等により、必要最小限の行政機能を維持する必要がある。
 - ・応急復旧業務に従事する職員を確保するため、他自治体との災害時応援協定の締結を促進する必要がある。
 - ・訓練等を通じて、職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。
 - ・激甚化・頻発化する水害・土砂災害や大規模地震等により被災した施設を迅速に復旧することができるよう、防災拠点の増強を図る必要がある。

- ⑪ 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
- ・災害時における食料供給体制の確保や備蓄品の充実を図る必要がある。また、それらを格納するための防災備蓄倉庫を建設する必要がある。
 - ・円滑な食料や物資輸送のため、広域幹線道路や市内幹線道路等を整備する必要がある。
 - ・災害時に食料や物資などを円滑に避難所等に届けるために、民間団体等との災害時応援協定の締結を推進する必要がある。
- ⑫ 異常渇水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
- ・岐阜中流用水事業や、ため池、ポンプ施設、用水路施設等の老朽化対策を推進する必要がある。
 - ・地下水の安定的な供給を行うため、保全・管理を継続的に実施する必要がある。
- ⑬ ライフライン（電気、ガス、石油、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止
- ・上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進や、合併浄化槽への転換促進を図る必要がある。
 - ・地下水の安定的な供給を行うため、保全・管理を継続的に実施する必要がある。
- ⑭ 幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
- ・市内幹線道路の整備（新設・改良）を行う必要がある。
 - ・地震等による崩落リスクを低減するため、法面对策工事や盛土造成地の調査を実施し、物流・人流を確保する必要がある。
- ⑮ 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
- ・ごみ処理施設である北清掃センターの基幹的整備の改良を実施する必要がある。
 - ・し尿処理施設であるクリーンセンターを適切に維持する必要がある。
- ⑯ 災害対応・復旧復興を支える人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ
- ・災害対応連携体制の構築や防災人材の育成、災害対策用資機材の確保・充実を図る必要がある。
 - ・地域における福祉等専門分野の育成とコミュニティの醸成を図る必要がある。
 - ・広域行政の推進・連携のなかで人材確保の協力を得る必要がある。
 - ・生活支援コーディネーターや地域包括ケア体制の構築などボランティアの体制強化を図る必要がある。
- ⑰ 公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ

- ・本市と近隣市町とを結ぶ主要な広域幹線道路や、市内幹線道路の整備（新設・改良）を行う必要がある。
 - ・市が管理する橋梁の耐震化を推進する必要がある。
- ⑱ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失
- ・歴史・文化遺産の保護や観光対策により有形・無形の文化を衰退、喪失を避ける必要がある。
 - ・自治会活動の活性化を促し地域コミュニティ活動を広く展開することで共助につなげる必要がある。
- ⑲ 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
- ・公園の保全や施設の高付加価値化を図る必要がある。
 - ・公有財産の有効利用を図る必要がある。
 - ・適正な土地利用の推進を図る必要がある。
- ⑳ 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
- ・復興まちづくりを担う人材の育成を図る必要がある。
- ㉑ 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態
- ・救急・救助体制の充実を図る必要がある。
 - ・自治体や防災関係機関等と連携した、実践的な防災訓練を実施する必要がある。
 - ・受援体制や広域連携の強化を図る必要がある。
- ㉒ 地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態
- ・非常時優先業務を実施するための職員を確保する必要がある。
 - ・自治体や防災関係機関等と連携した、実践的な防災訓練を実施する必要がある。

第五章 リスクへの対応方策の検討（STEP 4）

強靱化に向けた分野の設定

「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性の評価の結果をもとに、これを回避するため、先の「STEP 2 ④施策分野の設定」の分類により取り組むべき施策の確認を、表3「取り組むべき施策の確認」のとおり、国・県等が実施主体となる事業については、表4「取り組むべき施策の確認（国・県）」のとおり整理をした。

表3 取り組むべき施策の確認

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野			横断的分野					
		基本目標1 みんなが活躍する協働のまち (市民協働)	基本目標4 みんなで守る自然豊かで美しいまち (自然・環境)	基本目標2 みんなで心豊かな子どもを育むまち (出産・子育て・教育)	基本目標3 みんなが輝き彩りのあるまち (文化・スポーツ・生涯学習)	基本目標5 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち (健康・医療・福祉)	基本目標6 みんなで築く安全安心のまち (防災・防犯)	基本目標7 みんなが快適に暮らせる住みよいまち (都市基盤整備)	基本目標8 みんなで創るにぎわいと活力のあるまち (産業・交流)	基本目標9 みんなでつなぐ持続可能なまち (行財政)
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	① 巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生			・将来を見据えた学校施設の整備			・災害対応力の強化 ・災害に強い都市づくりの推進	・空き家の利活用と適正管理の推進	・農業基盤整備の推進	
	② 集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期間にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)						・災害対応力の強化	・河川の適正管理 ・雨水排水対策の推進 ・公共下水道(汚水)の整備及び維持管理	・農業基盤整備の推進	
	③ 避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による、人的被害の発生			・一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	・多文化共生の推進		・家庭における防災・減災対策の促進 ・地域防災力の向上 ・災害対応力の強化			
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	④ 被災地での食料・飲料水、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止						・災害対応力の強化	・市内幹線道路・生活道路の整備 ・橋りょう等の道路構造物の点検と管理 ・安全安心な水質の確保 ・災害に強い水道管の整備		・公共施設マネジメントの推進
	⑤ 自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足						・災害対応力の強化 ・消防力の維持・強化 ・消防団の活動支援 ・救急・救助体制の充実	・橋りょう等の道路構造物の点検と管理		・行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築
	⑥ 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺			・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・地域ぐるみの子育て支援体制の強化 ・子育てを学ぶ場の充実 ・子ども・子育て家庭への支援の充実 ・保育サービス・幼児教育の充実 ・一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進		・健康寿命の延伸 ・一人ひとりの自主的な健康づくりの促進 ・食と口腔衛生を通じた健康づくり ・こころの健康づくり ・地域医療体制の充実 ・介護保険制度の適正な運用 ・障がい児者の自立支援促進 ・障がい児者施設の充実	・消防力の維持・強化	・災害に強い水道管の整備 ・公共下水道(汚水)の整備及び維持管理		・行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築
	⑦ 長期間にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生			・保育サービス・幼児教育の充実 ・豊かな心と健やかな体の育成 ・一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進 ・将来を見据えた学校施設の整備	・男女共同参画の推進 ・スポーツ施設の充実 ・学びの場となる施設の整備	・健康寿命の延伸 ・一人ひとりの自主的な健康づくりの促進 ・食と口腔衛生を通じた健康づくり ・こころの健康づくり ・地域福祉活動の推進 ・包括的な支援体制の整備 ・高齢者の生きがい・働きがい ・障がい児者の社会参加促進 ・障がい児者施設の充実	・災害対応力の強化 ・消防力の維持・強化	・岐阜基地周辺環境の整備 ・災害に強い水道管の整備 ・公共下水道(汚水)の整備及び維持管理		・公共施設マネジメントの推進
	⑧ 想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱							・災害対応力の強化		
⑨ 大規模な自然災害と感染症の同時発生										

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					横断的分野				
		基本目標1	基本目標4	基本目標2	基本目標3	基本目標5	基本目標6	基本目標7	基本目標8	基本目標9	
		みんなが活躍する協働のま ち (市民協働)	みんなを守る自然豊かで美 しいまち (自然・環境)	みんなで心豊かな子どもを 育むまち (出産・子育て・教育)	みんなが輝き彩りのあるまち (文化・スポーツ・生涯学習)	みんなが支えあい健やかに 暮らせるまち (健康・医療・福祉)	みんなが楽しく安全安心のま ち (防災・防犯)	みんなが快適に暮らせる住 みよいまち (都市基盤整備)	みんなが創るにぎわいと活 力のあるまち (産業・交流)	みんなが つなぐ持続可能な まち (行財政)	
3	必要不可欠な行政機能を確保する	⑩ 市職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下	—	—	・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・子ども・子育て家庭への支援の充実 ・保育サービス・幼児教育の充実 ・将来を見据えた学校施設の整備	・学びの場となる施設の整備	—	・災害対応力の強化 ・各種相談窓口体制の充実	—	—	・行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築 ・自治体DXの推進 ・公共施設マネジメントの推進
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	⑪ 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	—	—	—	—	—	・災害対応力の強化 ・災害に強い都市づくりの推進	・広域幹線道路の整備 ・市内幹線道路・生活道路の整備 ・橋りょう等の道路構造物の点検と管理 ・災害に強い水道管の整備	—	—
		⑫ 異常渇水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	—	・地下水の保全・管理	—	—	—	—	—	—	—
5	情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑬ ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期間・大規模にわたる機能停止	—	・地下水の保全・管理 ・生活排水対策の推進	・保育サービス・幼児教育の充実 ・一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	—	—	・災害対応力の強化	・災害に強い水道管の整備 ・公共下水道(汚水)の整備及び維持管理	—	—
		⑭ 幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	—	—	—	—	—	・災害に強い都市づくりの推進	・広域幹線道路の整備	—	—
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑮ 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	—	・廃棄物の適正処理 ・生活排水対策の推進	—	—	—	—	—	—	—
		⑯ 災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	—	—	・一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	—	・地域包括ケア体制の深化・推進 ・介護保険制度の適正な運用	・地域防災力の向上	—	—	—
		⑰ 公共施設の損壊や広域的に地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	—	—	—	—	—	—	・広域幹線道路の整備 ・市内幹線道路・生活道路の整備 ・橋りょう等の道路構造物の点検と管理	・商業・サービス業の発展	・公共施設マネジメントの推進
		⑱ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	・対話によるまちづくり ・協働によるまちづくり ・まちづくりの担い手支援 ・自治会の活性化 ・地域活動への参加促進	—	—	・文化財等の保存と活用	・地域包括ケア体制の深化・推進	・防犯活動の推進	—	・森林の維持保全	—
		⑲ 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	—	—	・一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	—	—	・各種相談窓口体制の充実	・公園の活用と緑化の推進 ・広域幹線道路の整備	—	—
⑳ 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	—	—	・一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	—	—	—	—	—	—		

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野				横断的分野				
		基本目標1	基本目標4	基本目標2	基本目標3	基本目標5	基本目標6	基本目標7	基本目標8	基本目標9
		みんなが活躍する協働のまち (市民協働)	みんなを守る自然豊かで美しいまち (自然・環境)	みんなで心豊かな子どもを育むまち (出産・子育て・教育)	みんなが輝き彩りのあるまち (文化・スポーツ・生涯学習)	みんなが支えあい健やかに暮らせるまち (健康・医療・福祉)	みんなが楽しく安全安心のまち (防災・防犯)	みんなが快適に暮らせる住みよいまち (都市基盤整備)	みんなが創るにぎわいと活力のあるまち (産業・交流)	みんなが持続可能なまち (行財政)
7 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える	① 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時に発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	—	—	—	—	—	・消防力の維持・強化	—	—	—
	② 地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態	—	—	—	—	—	—	・広域幹線道路の整備	—	・行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築

表4 取り組むべき施策の確認（国・県）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	国		県	
		要望内容 (施策の確認)	事業概要 (分野別施策)	要望内容 (施策の確認)	事業概要 (分野別施策)
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	① 巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生				
	② 集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	●治水(築堤、護岸整備)事業の推進 ●河道掘削、浚渫、河畔林伐採の実施	●鶴沼・川島地区の一部堤防・護岸整備 ●新丸山ダム建設事業の早期完成	●河道掘削、浚渫の実施 ●耐震性の低い、ため池を県事業により改修	●新境川 ●5池(おがせ池・大安寺新池・奥池・あび池・西山池)を県が事業主体となる「県営ため池等整備事業」による耐震補強工事を実施
	③ 避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による、人的被害の発生				
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	④ 被災地での食料・飲料水、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
	⑤ 自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルートの寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足				
	⑥ 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				
	⑦ 長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生				
	⑧ 想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱				
	⑨ 大規模な自然災害と感染症の同時発生				
3 必要不可欠な行政機能を確保する	⑩ 市職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下				
4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない	⑪ 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響				
	⑫ 異常湧水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響				
5 情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑬ ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期間・大規模にわたる機能停止				
	⑭ 幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	●地域高規格道路の整備	●南部横断ハイウェイの建設 ●(都)坂祝バイパスの4車線化	●広域幹線道路の整備 ●市内基幹道路の整備	●(都)岐阜鶴沼線の早期事業着手 ●(仮称)新愛岐大橋の早期完成 ●主要地方道川島三輪線の整備促進 ●(都)犬山東町線バイパス全線の早期完成 ●(都)日野岩地大野線の早期完成 ●(都)各務原扶桑線の早期完成 ●川島大橋の早期復旧 ●道路網再編による市道の県道格上げ

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		国		県	
				要望内容 (施策の確認)	事業概要 (分野別施策)	要望内容 (施策の確認)	事業概要 (分野別施策)
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑮	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ				
		⑯	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ				
		⑰	公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ				
		⑱	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失				
		⑲	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	●国営木曾三川公園各務原緑地の整備促進	●事業承認全体開園に向け整備促進		
		⑳	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態				
7	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える	㉑	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態				
		㉒	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態				

第六章 対応方策についての本計画における位置付け（STEP5）

市総合計画においては、基本計画に定めた施策を着実に推進するため、3年ごとの具体的な事業内容の計画を示すものとして、実施計画書を作成し実施している。

「起きてはならない最悪の事態（1から19）」を回避するために必要な「取り組むべき施策」を実行するため、「施策分野ごとの基本目標（基本目標1から9）」ごとに分類した市総合計画実施計画書の「事業一覧」との整理対照表マトリクスを、表5「「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス」のとおり整理した。

市の具体的な強靱化の取組みについては、市総合計画の実施計画書に設定している内容に基づき実施する。実施計画書は別途資料にて策定している。

市総合計画後期基本計画においては、「事業の達成指標」を設定している。それにより、進捗状況の現状分析及び検証おこない、事業を見直し、取組、実施していく。

また、強靱化の取組みを実施する主体が、国、県となる事業についても、取組や進捗状況確認し、表4「取り組むべき施策の確認（国・県）」を毎年見直し、事業実施の要望を行っていく。

さまざまな取組を通じて、

『被害をできるだけ小さくすること』

『被害を受けた時、迅速に回復すること』を目指す。

基本目標2 みんなで心豊かな子どもを育むまち (出産・子育て・教育)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防					必要不可欠な行政機能を確保する	生活・経済活動を機能不全に陥らせない		情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等、電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受援体制の不備による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態	自然災害後の地域からの復旧に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化する事態
出合いの機会の創出	婚活支援事業																						
	結婚相談所リニューアル事業																						
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	産後ケア事業						●																
	母子保健DX化推進事業						●																
	赤ちゃん訪問事業						●																
	乳幼児健康診査等事業						●																
	妊婦健康診査等事業						●																
	妊婦のための支援給付事業										●												
地域ぐるみの子育て支援体制の強化	ファミリー・サポート・センター事業(産前産後サポート事業)						●																
	ヤングケアラー支援体制強化事業						●																
	子ども食堂等運営補助事業																						
子育てを学ぶ場の充実	子育て講演会事業																						
	あさひ子ども館空調設備等改修事業						●																
子ども・子育て家庭への支援の充実	物価高騰等による給食費補助事業																						
	子育て世帯訪問支援事業						●																
	ひとり親家庭のための相談窓口強化事業										●												
	放課後児童クラブ運営事業																						
保育サービス・幼児教育の充実	午睡時事故防止推進事業																						
	公立保育所施設整備事業						●	●			●												
	企業内保育施設開設支援事業						●	●			●												
	保育士等人材確保セミナー開催事業						●																
	病児・病後児保育事業						●						●										
	すくすく応援隊訪問事業						●	●															
	私立保育所等施設整備事業						●	●															
	私立認定こども園等施設整備事業						●	●															
確かな学力の育成	KET(各務原英語指導助手)配置事業																						
	夢づくり講師配置事業																						
豊かな心と健やかな体の育成	給食センター改修等整備事業							●															
	学校給食費管理事業																						
一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	Futuro教室運営事業			●																			
	レッツ・トライ・イングリッシュ事業																						
	かかみがはら支援学校運営事業						●	●					●		●				●	●			
地域資源を活用した教育の充実	基礎学力定着事業																						
	夢チャレンジ事業																						

基本目標2 みんなで心豊かな子どもを育むまち (出産・子育て・教育)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ					必要不可欠な行政機能を確保する	生活・経済活動を機能不全に陥らせない		情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える				
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	
		巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期におよぶ浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受備体制の不備による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給途絶、分配体制の不備に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常湧水等による用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、店舗・仮設住宅等の整備が進まず復興が遅れる事象	自然災害後の地域への復旧・復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事象	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事象	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧などの被害が甚大化・拡大化する事象	
将来を見据えた学校施設の整備	特別支援学校跡地改修事業	●																						
	学校プールのあり方検討事業																							
	少年自然の家研修室空調設備改修事業							●			●													
	学校適正規模・適正配置等計画策定事業																							
	体育館空調設備整備事業(学校)										●													
	体育館照明設備更新事業(学校)										●													
	受変電設備整備事業(学校)										●													
	校舎給水管更新事業(学校)										●													
	校舎外壁改修事業(那加第三小学校)										●													
	体育館大規模改修事業(中央小学校)										●													
トイレ改修事業(鶴沼第三小学校、那加第三小学校)										●														
インターホン整備事業(学校)																								
青少年育成活動の推進	放課後子ども教室事業																							
家庭教育の支援	子育て広場事業																							
体験学習の充実	中学生海外派遣事業																							

基本目標3 みんなが輝き彩りのあるまち (文化・スポーツ・生涯学習)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防 ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に 確保することにより、関連死を最大限防 ぐ					必要不可欠な 行政機能を確 保する	生活・経済活動を機能不全に 陥らせない	情報通信サービス、電力・燃 料等ライフライン、交通ネット ワーク等の被害を最小限に留 めるとともに、早期に復旧させ る	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							孤立の長期化、救助・救急活 動の遅れ、物資の供給途絶等 の事象が広域的かつ同時に 発生した場合や複合災害が発 生した場合でも被害を最小限 に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の大規模倒壊や密集市街地等に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期におよぶ浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート寸断等による医療・福祉機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受援体制の不備による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態	自然災害後の地域からのより良い事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態
人権・平和の尊重	平和の日推進事業																						
	人権啓発推進事業																						
男女共同参画の推進	男女共同参画推進補助事業							●															
多文化共生の推進	外国人のための窓口通訳事業			●																			
	災害時外国人支援事業			●																			
文化芸術活動の充実	文化・芸術活動充実事業																						
	各務原マーケット日和事業																						
文化財等の保存と活用	戦後80年企画展事業																						
	坊の塚古墳保存活用計画策定事業																		●				
	ふるさと歴史発見事業																						
スポーツ機会の創出	スポーツスクール事業																						
地域スポーツ活動の推進	部活動地域移行事業																						
スポーツ施設の充実	各種スポーツ施設改修等整備事業(総合体育館)							●															
	各種スポーツ施設改修等整備事業(スポーツ広場)																						
	各種スポーツ施設改修等整備事業(市民球場)																						
	各種スポーツ施設改修等整備事業(総合運動公園)																						
	各種スポーツ施設改修等整備事業(川島スポーツ公園)																						
	各種スポーツ施設改修等整備事業(市民プール)																						
	各種スポーツ施設改修等整備事業(桜体育館)							●															
	各種スポーツ施設改修等整備事業(地区体育館)							●															
ホッケーの推進	U18さくらトップリーグ事業																						
多様な生涯学習機会の創出	父親支援講座事業																						
	親子自然体験講座事業																						
	お仕事体験講座事業																						
学びの場となる施設の整備	東ライフデザインセンター空調設備更新事業							●															
	もりの本やさん給水設備改修事業										●												
図書館サービスの充実	読書バリアフリー事業																						
	ジュニア司書養成講座事業																						

基本目標4 みんなで守る自然豊かで美しいまち (自然・環境)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ					必要不可欠な行政機能を確保する	生活・経済活動を機能不全に陥らせない		情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期におよぶ浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受入体制の不備による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給途絶、分配体制の不備に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事象	自然災害後の地域より良い事前復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事象	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事象	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧などの被害が甚大化・拡大化する事象
環境教育の充実	親子・こども環境教室事業																						
生物多様性の保全	アルゼンチンアリ防除事業																						
循環型社会の形成	3R推進事業																						
	食品ロス削減啓発事業																						
	緑こみりサイクル事業																						
	残骨灰有価物売却事業																						
廃棄物の適正処理	ごみ処理基本計画改定事業																						
	北清掃センター基幹的設備改良事業																●						
地下水の保全・管理	地下水対策事業												●	●									
生活排水対策の推進	浄化槽設置補助事業													●									
	クリーンセンター維持補修事業															●							

基本目標5 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち (健康・医療・福祉)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防 ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に 確保することにより、関連死を最大限防 ぐ					必要不可欠な 行政機能を確 保する	生活・経済活動を機能不全に 陥らせない	情報通信サービス、電力・燃 料等ライフライン、交通ネット ワーク等の被害を最小限に留 めるとともに、早期に復旧させ る	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							孤立の長期化、救助・救急活 動の遅れ、物資の供給途絶等 の事象が広域的かつ同時に 発生した場合や複合災害が発 生した場合でも被害を最小限 に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的、大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等、電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受備体制の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NP O、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	自然災害後の地域からの復旧復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態
健康寿命の延伸	骨粗しょう症検診事業																						
	ICTを活用したウォーキングフレイル事業							●	●														
	はたけサロン事業(農福連携事業)																						
	フレイル予防運動プログラム事業							●	●														
	eスポーツを活用したフレイル予防事業							●	●														
一人ひとりの自主的な健康づくりの促進	特定保健指導事業																						
	带状疱疹ワクチン接種事業																						
	生活習慣病予防事業							●	●														
	ヤング健診事業							●	●														
食と口腔衛生を通じた健康づくり	歯周病検診事業(オーラルセルフケア推進事業)							●	●														
	食育推進事業																						
こころの健康づくり	こころの健康・保持増進事業						●	●															
地域医療体制の充実	こども医療費助成事業																						
	救急医療体制維持助成事業							●															
	休日急病診療所運営事業							●															
感染症対策の強化	予防接種事業																						
地域福祉活動の推進	福祉センター施設整備事業							●															
	福祉体験学習事業																						
包括的な支援体制の整備	ひきこもり支援事業																						
	包括的支援体制整備事業							●															
権利擁護の推進	成年後見利用促進事業																						
生活困窮者自立支援施策の充実	生活困窮者自立支援事業																						
高齢者の生きがい・働きたい	憩園空調設備等改修事業							●															
認知症対策の推進	認知症者外出支援事業(見守りシール配布事業)																						
	認定認知症カフェ事業																						
	認知症サポーター養成事業																						
地域包括ケア体制の深化・推進	第10期高齢者総合プラン策定事業																						
	高齢者等ごみ出し支援事業																	●					
	住民主体の支え合い活動支援事業																	●					
	住民主体の地域の高齢者等移動支援事業																	●					
	人生会議普及啓発事業																	●					
生活支援コーディネーター配置事業																	●		●				
介護保険制度の適正な運用	介護人材確保事業							●										●					
	介護認定審査会デジタル化事業							●															
障がい児者の自立支援促進	第6次障がい者計画策定事業																						
	基幹相談支援センター業務委託事業							●															

基本目標5 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち (健康・医療・福祉)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ					必要不可欠な行政機能を確保する	生活・経済活動を機能不全に陥らせない		情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的、大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期におよぶ浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受備体制の低下による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断される等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態	自然災害後の地域より良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧などの被害が甚大化・拡大化する事態
障がい児者の社会参加促進	意思疎通支援事業							●															
障がい児者施設の充実	福祉の里改修等整備事業							●	●														

基本目標6 みんなで築く安全安心のまち (防災・防犯)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防					必要不可欠な行政機能	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的、大規模倒壊や密集市街地等に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや、情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等、電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救助ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受援体制の行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅、仮店舗等の整備が進まず復興が遅れる事態	自然災害後の地域より良い事前復興に向けた意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時に発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧などの被害が甚大化・拡大化する事態
家庭における防災・減災対策の促進	防災ハンドブック更新事業			●																			
	防災教室事業																						
地域防災力の向上	防災ひとづくり講座事業			●														●					
災害対応力の強化	飛散防止フィルム整備事業(学校)	●						●															
	公立保育所飛散防止フィルム整備事業	●						●															
	市民会館飛散防止フィルム整備事業	●						●															
	福祉センター飛散防止フィルム整備事業	●						●															
	防災備蓄品充実事業				●			●				●											
	防災行政無線(同報系)設備更新事業			●																			
	被災者支援システム導入事業										●												
新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業		●			●	●		●	●	●	●			●									
災害に強い都市づくりの推進	法面等安全対策事業	●										●			●								
	慰霊塔等撤去事業	●																					
	盛土造成地調査事業	●													●								
	大塚山緑地法面対策事業	●																					
	ブロック崩撤去補助事業	●																					
	木造住宅等耐震化促進事業	●																					
消防力の維持・強化	消防施設適正配置等調査事業							●															
	消防施設整備事業							●															
	救急・救助車両更新事業							●														●	
	消防車両更新事業							●														●	
	ワクチン接種助成事業								●	●													
消防団の活動支援	小型動力消防ポンプ更新事業							●															
	消防団車庫更新事業							●															
	消防団車両更新事業							●															
	消防団救急資機材配備事業							●															
防火対策の推進	消防フェア事業																						
救急・救助体制の充実	救急安心センター事業(＃7119)						●																
交通安全意識の啓発	交通安全運動事業																						
子ども及び高齢者の交通安全教育の推進	高齢者等運転免許証自主返納促進事業																						
	交通安全教室事業																						
通学路の安全対策	防護柵設置事業																						
防犯活動の推進	自治会防犯カメラ設置補助事業																		●				
消費者保護の推進、知識の普及啓発	消費生活相談室運営事業																						
各種相談窓口体制の充実	市民相談事業										●										●		

基本目標7 みんなが快適に暮らせる住みよいまち (都市基盤整備)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防 ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に 確保することにより、関連死を最大限防 ぐ					必要不可欠な 行政機能を確 保する	生活・経済活動を機能不全に 陥らせない	情報通信サービス、電力・燃 料等ライフライン、交通ネット ワーク等の被害を最小限に留 めるとともに、早期に復旧させ る	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							孤立の長期化、救助・救急活 動の遅れ、物資の供給途絶等 の事象が広域的かつ同時に 発生した場合や複合災害が発 生した場合でも被害を最小限 に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救助ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受備体制の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態	自然災害後の地域のより良い事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ、復旧・復興の大幅な遅れ	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態
適正な土地利用の推進	蘇原駅周辺地区都市構造再編集中支援事業																						
	土地区画整理支援事業																						
	都市計画区域区分等変更事業																						
魅力的なまちの創出	まちなかウォークアブル推進事業「那加fromPark構想」																						
	市民公園周辺地区店舗開業支援事業																						
公園の活用と緑化の推進	市民公園等利活用事業																						
	公園施設長寿命化事業																						
	鶴沼朝日地区公園再編事業																						
	桐野公園整備事業																						
空き家の利活用と適正管理の推進	空家バンク登録物件改修補助事業																						
	DIY型空き家ワークショップ開催事業																						
	空家等対策事業	●																					
	空家等対策計画策定事業																						
岐阜基地周辺環境の整備	学習等供用施設整備事業																						
広域幹線道路の整備	道路ネットワーク計画構築事業																						
	日野岩地大野線整備事業(市道那378号線道路改良)				●							●			●			●		●		●	●
市内幹線道路・生活道路の整備	地区計画道路整備事業				●							●						●					
	市道蘇南53号線道路改良事業				●							●						●					
	市道蘇北396号線道路改良事業				●							●						●					
	市道川1号線道路改良事業				●							●						●					
	市道各412号線(ほか1)道路改良事業				●							●						●					
	市道鶴984号線(ほか1)道路改良事業				●							●						●					
	市道那616号線交差点改良事業				●							●						●					
	市道鶴941号線道路改良事業				●							●						●					
	市道稲499号線道路改良事業				●							●						●					
	市道各317号線道路改良事業				●							●						●					
	市道各1号線道路改良事業				●							●						●					
	市道鶴1118号線道路改良事業				●							●						●					
	稲926号線(ほか)道路維持改良事業				●							●						●					
	那加岩地町周辺生活道路整備事業				●							●						●					
蘇原瑞穂町周辺生活道路整備事業				●							●						●						
橋りょう等の道路構造物の点検と管理	橋梁長寿命化事業				●	●						●						●					
河川の適正管理	排水路改良事業		●																				
雨水排水対策の推進	雨水施設整備事業		●																				
	雨水管理総合計画策定事業		●																				
安全安心な水質の確保	水質改善対策事業				●																		

基本目標7 みんなが快適に暮らせる住みよいまち (都市基盤整備)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防 ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に 確保することにより、関連死を最大限防 ぐ					必要不可欠な 行政機能を確 保する	生活・経済活動を機能不全に 陥らせない	情報通信サービス、電力・燃 料等ライフライン、交通ネット ワーク等の被害を最小限に留 めるとともに、早期に復旧させ る	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							孤立の長期化、救助・救急活 動の遅れ、物資の供給途絶等 の事象が広域的かつ同時に 発生した場合や複合災害が発 生した場合でも被害を最小限 に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的、大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期におよぶ浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受援体制の不備による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	自然災害後の地域への事前復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧などの被害が甚大化・拡大化する事態
災害に強い水道管の整備	水道管路(耐震化)整備事業				●		●	●				●		●									
	水道施設更新事業				●		●	●				●		●									
公共下水道(汚水)の整備及び維持管理	汚水管渠布設事業						●	●						●									
	下水道長寿命化事業							●	●					●									
	下水道不明水対策事業		●																				
	効率的汚水処理整備計画策定事業																						
公共交通ネットワークの維持	管渠等耐震化事業						●	●						●									
	地域内交通実証事業																						
ふれあいバス・チャイソコ の運行	ふれあいバス・チャイソコかみがはら運行事業																						
	チャイソコ広域連携事業																						

基本目標8 みんなで創るにぎわいと活力のあるまち (産業・交流)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防 ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に 確保することにより、関連死を最大限防 ぐ					必要不可欠な 行政機能を確 保する	生活・経済活動を機能不全に 陥らせない	情報通信サービス、電力・燃 料等ライフライン、交通ネット ワーク等の被害を最小限に留 めるとともに、早期に復旧させ る	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							孤立の長期化、救助・救急活 動の遅れ、物資の供給途絶等 の事象が広域的かつ同時に 発生した場合や複合災害が発 生した場合でも被害を最小限 に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的、大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等、電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受入体制の不備による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態	自然災害後の地域からの復旧に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態
企業の誘致と競争力向上	企業立地促進助成事業																						
	ビジネスマッチング事業																						
	ものづくりビジネスマッチング支援事業																						
ものづくりの高度化と生産性向上	中小企業DX・ロボット導入等支援事業																						
	中小企業新ビジネス展開支援事業																						
	デジタル人材育成推進事業																						
持続可能なものづくりの推進	中小企業GX推進事業																						
商業・サービス業の発展	南産業会館外壁等改修事業																						
	商店街活性化支援事業																						
起業やスタートアップ支援の充実	パッケージデザイン等支援事業																						
	起業後支援事業																						
農地の効率的な利用と担い手の育成支援	地域計画策定事業																						
	新規就農者育成総合対策事業																						
農産物の生産支援	有機農業生産振興事業																						
	各務原にんじん啓発事業																						
	スマート農業技術導入支援事業																						
農業基盤整備の推進	県営ため池等整備事業	●	●																				
	岐阜中流用水水利権更新事業																						
森林の維持保全	森林環境整備事業																						
雇用対策の強化	大学生向けインターンシップ開催支援事業																						
	大学生向け市内企業見学バスツアー事業																						
	新規高卒者地元就職促進事業																						
	若者人材確保のためのWeb対策支援事業																						
次世代を担う人材の育成支援	各務原ものづくり見学事業																						
	各務原ものづくり見学事業(にんじんコース)																						
	各務原ものづくり見学事業(マスコミコース)																						
多様な人材の活躍促進	障がい者雇用促進事業																						
	女性向け合同企業説明会開催事業																						
	女性向け企業見学会開催事業																						
観光資源の充実	桜まつり事業																						
	全国都市緑化ぎふフェア事業																						
	ふるさと納税啓発事業																						
広域観光連携の推進	日本ライン夏まつり事業																						
	中山道鶴沼宿まつり事業																						

基本目標8 みんなで創るにぎわいと活力のあるまち (産業・交流)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防 ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に 確保することにより、関連死を最大限防 ぐ					必要不可欠な 行政機能を確 保する	生活・経済活動を機能不全に 陥らせない		情報通信サービス、電力・燃 料等ライフライン、交通ネット ワーク等の被害を最小限に留 めるとともに、早期に復旧させ る		地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					孤立の長期化、救助・救急活 動の遅れ、物資の供給途絶等 の事象が広域的かつ同時に 発生した場合や複合災害が発 生した場合でも被害を最小限 に抑える				
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	
		巨大地震による住宅・建築物の複合的、大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受備体制の低下による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NP O、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、店舗・仮設住宅、仮設事業所等の整備が進まず復興が遅れる事態	自然災害後の地域より良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態	
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館利用促進事業																							
	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館管理事業																							
	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館運営事業																							
	空の日イベント事業																							

基本目標9 みんなでつなぐ持続可能なまち (行財政)		あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防 ぐ			救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に 確保することにより、関連死を最大限防 ぐ					必要不可欠な 行政機能を確 保する	生活・経済活動を機能不全に 陥らせない		情報通信サービス、電力・燃 料等ライフライン、交通ネット ワーク等の被害を最小限に留 めるとともに、早期に復旧させ る		地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					孤立の長期化、救助・救急活 動の遅れ、物資の供給途絶等 の事象が広域的かつ同時に 発生した場合や複合災害が発 生した場合でも被害を最小限 に抑える			
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
		巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期におよぶ浸水被害の発生(ため池の損壊によるものや、防犯インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発生による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱	大規模な自然災害と感染症の同時発生	市職員・施設受入者等の被災、受入体制の不備による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	異常洪水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	ライフライン(電気、ガス、石油、上下水道等)の長期にわたる機能停止	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害対応・復旧復興を支える人材等(消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ	公共施設の損壊や広域的な復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失	事業用地の確保、仮設住宅・仮事業所等の整備が進まず復興が遅れる事象	自然災害後の地域回復に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事象	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事象	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧などの被害が甚大化・拡大化する事象
職員の人材育成	カスタマーハラスメント対策事業																						
	デジタル人材育成事業																						
行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築	職員採用促進事業																						
	個人番号カード申請書発行機導入事業																						
	マイナ救急導入事業																						
自治体DXの推進	議会タブレット端末等導入事業																						
	生成AIシステム導入事業																						
	オンライン申請推進事業																						
	DX推進計画策定事業																						
適正な事務事業の遂行	総合計画啓発事業																						
	EBPM研修事業																						
公共施設マネジメントの推進	産業文化センター施設整備事業																						
	大佐野倉庫外壁等改修事業																						
	公共施設等照明LED化事業																						
	市営斎場維持補修事業																						
	公園墓地 瞑想の森 長寿命化維持管理事業																						
財源確保の推進	預貯金等調査デジタル化事業																						
計画的な財政運営	定額減税補足給付金給付事業																						
情報発信の充実	広報紙発行事業																						
シティプロモーションの推進	定住促進パンフレット制作事業																						
	東京圏からの移住支援事業																						
	移住定住ウェブサイト活用事業																						

各務原市国土強靱化地域計画の策定経緯

令和2年

- 1月14日 令和2年度市防災会議幹事会
 - ・各務原市国土強靱化地域計画の策定について説明
- 3月5日 市主管課長会議
 - ・各務原市国土強靱化地域計画の策定について説明
 - ・各務原市国土強靱化地域計画内のアクションプランの確認
- 10月19日 令和2年度市防災会議幹事会
 - ・各務原市国土強靱化地域計画（案）の確認
 - ・起きてはならない最悪の事態と分野別施策との整理対照表マトリクスの確認

令和3年

- 2月4日 岐阜県危機管理政策課に各務原市国土強靱化地域計画の確認依頼
- 2月26日 令和2年度市防災会議幹事会
 - ・各務原市国土強靱化地域計画（案）の報告
- 3月11日 令和2年度市防災会議
 - ・各務原市国土強靱化地域計画の承認

令和4年

- 5月9日 各務原市国土強靱化地域計画の一部改定

令和5年

- 5月11日 各務原市国土強靱化地域計画の一部改定

令和6年

- 5月11日 各務原市国土強靱化地域計画の一部改定

令和7年

- 5月15日 各務原市国土強靱化地域計画の改定

各務原市国土強靱化地域計画

令和3年3月 策定

令和7年5月 改訂

各務原市（市長公室防災対策課）

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

TEL 058-383-1190